

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03 - 6880 - 3803 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 佐々木 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	1,316,400	2,067,358	1,667,246
経常利益	(千円)	657,561	1,105,942	808,081
四半期(当期)純利益	(千円)	353,868	610,745	468,284
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	287,300	440,937	287,300
発行済株式総数	(株)	6,487,500	6,620,000	6,487,500
純資産額	(千円)	1,915,267	2,959,258	2,029,683
総資産額	(千円)	2,375,283	3,985,291	2,604,671
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	55.43	92.75	73.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	49.58	83.21	65.38
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	80.6	74.0	77.9

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.15	37.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第9期第3四半期累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第9期第3四半期会計期間末及び第9期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、日銀による大幅な金融緩和政策の結果と相まって緩やかな回復傾向にあるとされている一方で消費者物価の伸びが見られないことや欧州における債務問題、新興国・資源国経済の動向により依然として先行きが不透明な状況にあります。

このような状況の中で、依然として経営者の「将来的には事業承継を検討しなければならない」という認識と現状での行動に大きな乖離が生じている状態にあること、そして1947年から1949年生まれを中心としたいわゆる団塊の世代の方々が70歳を目前に控え正に次代への引き継ぎの時期が近づいていると想定されることを鑑みますと喫緊の課題解決の方法の一つとして当社が手掛けております中小企業の事業承継をメインとしたM & Aは相当数のニーズがあるものと見込んでおります。

このような背景を受け、当第3四半期累計期間（平成26年10月1日～平成27年6月30日）における当社成約件数は下記の通りとなりました。

分類の名称		前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	前年同期比
M & A成約案件数	(件)	27	34	+7
手数料金額別	うち1案件当たりの 手数料総額が1 億円以上の案件数	2	2	±0
	うち1案件当たりの 手数料総額が1 億円未満の案件数	25	32	+7
業種別	うち当社において 「小売業」に分類 している案件数	17	22	+5
	うち当社において 「卸売業」に分類 している案件数	2	3	+1
	うち当社において 「その他」に分類 している案件数	8	9	+1

当第3四半期会計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）においては、新たに4名のコンサルタントが入社しており、人材の確保につきましては採用計画に基づき順調に進んでおります。これにより当第3四半期会計期間末現在における営業部門人員数は33名となり、人員の増加に伴って保有案件数も増加傾向にあります。

又、業績面については上場によって向上した知名度やブランド力、コンサルタントの増加を背景とし、前事業年度通期の成約件数（35件）に迫る34件の成約と同時期において過去最高水準となる業績を達成することができました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,067,358千円（前年同期比57.0%増）、営業利益は1,131,137千円（前年同期比68.0%増）、経常利益は1,105,942千円（前年同期比68.2%増）、四半期純利益は610,745千円（前年同期比72.6%増）となりました。

尚、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## （2）財政状態の分析

### （流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,888,534千円となり、前事業年度末と比べ1,391,176千円の増加となりました。これは、主として現金及び預金が1,240,404千円、繰延税金資産が99,533千円及び売掛金が49,228千円増加したことなどによるものであります。

### （固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は96,756千円となり、前事業年度末と比べ10,556千円の減少となりました。これは、主として繰延税金資産が2,009千円増加したことに対し、資産除去債務に関する会計基準の適用により不動産賃貸借契約に係る原状回復費用のうち当期の負担に属する部分を控除した結果、敷金及び保証金が6,667千円減少したこと及び減価償却の進捗に伴い減価償却累計額が7,650千円増加したことによるものであります。

### （流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,026,033千円となり、前事業年度末と比べ451,045千円の増加となりました。これは、主として役職員に対する決算賞与の支払いに伴い未払金が153,766千円減少したことに対し、未払法人税等の金額が241,429千円増加したこと、賞与引当金を235,135千円及び役員賞与引当金を67,566千円それぞれ計上したことなどによるものであります。

### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は2,959,258千円となり、前事業年度末と比べ929,574千円の増加となりました。これは、公募増資等により資本金及び資本準備金がそれぞれ153,637千円増加したこと、及び利益剰余金が610,745千円増加したことによるものであります。

## （3）生産、受注及び販売の状況

当第3四半期累計期間において、販売実績が大幅に増加しております。その内容については「（1）業績の状況」に記載のとおりとなります。

## （4）主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、新たな計画の確定による計画の変更があったものは、次のとおりであります。

### （設備の新設、除却等の計画）

当社は平成27年6月12日開催の取締役会において、業容拡大及び業務効率向上を目的として、平成27年10月（予定）に本社スペースの増床計画及びITインフラの整備計画を決議致しました。これらの決議のうち増床計画に係る投資額及び費用の総額は約239,057千円（差入保証金を含む）を、ITインフラの整備計画に係る投資額及び費用の総額は約10,739千円を見込んでおります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,880,000
計	23,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,620,000	6,620,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 又、単元株式数は100株であ ります。
計	6,620,000	6,620,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日		6,620,000		440,937		430,687

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,619,700	66,197	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 又、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	6,620,000		
総株主の議決権		66,197	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,349,517	3,589,922
売掛金	123,660	172,888
前払費用	7,325	9,275
繰延税金資産	16,724	116,257
その他	130	190
流動資産合計	2,497,358	3,888,534
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	54,542	54,542
減価償却累計額	4,983	11,757
建物附属設備（純額）	49,559	42,784
工具、器具及び備品	4,491	5,081
減価償却累計額	1,741	2,617
工具、器具及び備品（純額）	2,750	2,464
建設仮勘定	-	1,485
有形固定資産合計	52,309	46,734
無形固定資産		
ソフトウェア	579	279
無形固定資産合計	579	279
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,771	46,104
繰延税金資産	1,584	3,593
長期前払費用	68	45
投資その他の資産合計	54,423	49,743
固定資産合計	107,312	96,756
資産合計	2,604,671	3,985,291
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	250,281	96,514
未払費用	23,594	25,284
未払法人税等	213,771	455,200
未払消費税等	45,141	95,100
前受金	37,908	48,390
預り金	4,291	2,840
賞与引当金	-	235,135
役員賞与引当金	-	67,566
流動負債合計	574,987	1,026,033
負債合計	574,987	1,026,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	287,300	440,937
資本剰余金		
資本準備金	277,050	430,687
資本剰余金合計	277,050	430,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,465,333	2,076,079
利益剰余金合計	1,465,333	2,076,079

株主資本合計	2,029,683	2,947,704
新株予約権	-	11,553
純資産合計	2,029,683	2,959,258
負債純資産合計	2,604,671	3,985,291

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,316,400	2,067,358
売上原価	363,526	618,216
売上総利益	952,873	1,449,142
販売費及び一般管理費	279,645	318,005
営業利益	673,227	1,131,137
営業外収益		
受取利息	693	1,391
貸倒引当金戻入額	346	-
雑収入	16	-
営業外収益合計	1,055	1,391
営業外費用		
支払利息	125	-
株式交付費	4,140	3,018
株式公開費用	12,423	23,562
固定資産除却損	28	-
雑損失	4	4
営業外費用合計	16,721	26,585
経常利益	657,561	1,105,942
税引前四半期純利益	657,561	1,105,942
法人税、住民税及び事業税	331,422	596,739
法人税等調整額	27,729	101,543
法人税等合計	303,692	495,196
四半期純利益	353,868	610,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,857千円	14,618千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資を行い平成25年11月19日に払込が完了しております。又、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当を行い平成25年12月19日に払込が完了しております。これらにより新規で172,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ238,050千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が287,300千円、資本剰余金が277,050千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月15日に東京証券取引所市場第一部に市場変更し、公募増資を行い平成26年12月12日に払込が完了しております。これにより新規で132,500株の株式発行を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ153,637千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が440,937千円、資本剰余金が430,687千円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円43銭	92円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	353,868	610,745
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	353,868	610,745
普通株式の期中平均株式数(株)	6,383,654	6,584,570
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円58銭	83円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	753,931	755,034
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は平成26年5月1日付で株式1株につき3株をそれぞれ株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、平成27年9月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年8月31日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,620,000株
株式分割により増加する株式数	6,620,000株
株式分割後の発行済株式総数	13,240,000株
株式分割後の発行可能株式総数	47,760,000株

3. 分割の日程

基準日公告日	平成27年8月12日(水曜日)
基準日	平成27年8月31日(月曜日)
効力発生日	平成27年9月1日(火曜日)

4. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年9月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	67円	34円
第2回新株予約権	67円	34円
第3回新株予約権	67円	34円
第4回新株予約権	67円	34円
第5回新株予約権	67円	34円
第6回新株予約権	84円	42円
第7回新株予約権	184円	92円
第8回新株予約権	2,170円	1,085円

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

6. 定款の一部変更

(1) 定款の変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年7月30日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日（火曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

（表中下線は変更部分）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,880,000</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,760,000</u> 株とする。

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の（1株当たり情報）は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円72銭	46円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円79銭	41円61銭

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

M & A キャピタルパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	足	幸 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M & A キャピタルパートナーズ株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。